



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4223 号 2018.2.21 発行

マイナンバーカードでバス優待乗車 姫路で利用実験 神戸新聞 2018年2月21日



マイナンバーカードを使ったバスの乗車を体験する高齢者＝姫路市本町
マイナンバーカードの利活用を模索しようと、情報サービス会社「TKC」（宇都宮市）は20日、兵庫県姫路市内で、高齢者らのバス優待乗車に同カードを使う実証実験を行った。

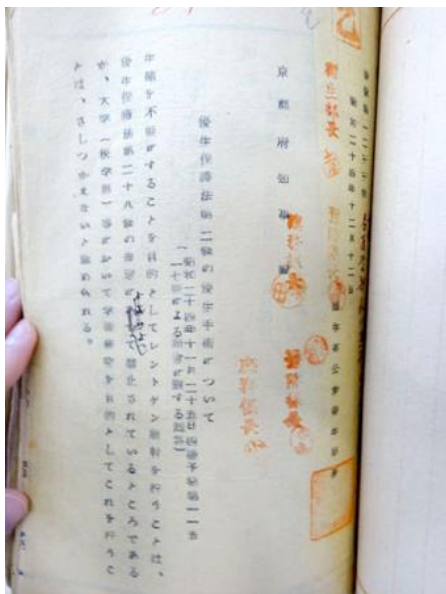
同カードの利便性を向上させようと、総務省が行う調査研究の一環。業務委託を受けた同社が、姫路市や神姫バス（同市）の協力により実施した。タクシー以外の公共交通機関を使った実験は全国初という。

市内では、75歳以上の高齢者にバスや電車の運賃補助を行っている。実験では乗車優待券の機能をカードに付けると想定。モニターを依頼した市民27人は、疑似カードをバスの読み取り機にかざし、乗車した。

市は現在、図書館や住民票のコンビニ交付などでカードを使っており、将来的にバスでの活用も検討するという。

実験に参加した同市塩町の主婦（75）は「1枚のカードをさまざまなサービスに使えたら便利」と感想を話した。（伊田雄馬）

障害者に違法レントゲン照射 強制不妊手術で厚生省容認 京都新聞 2018年2月21日



厚生省公衆衛生局長が1949年12月12日に京都府知事に出した公文書。旧優生保護法が禁止するレントゲン照射を学術研究目的で認めていた（京都府立京都学・歴史館所蔵）

障害者らが旧優生保護法に基づいて強制不妊手術を受けさせられていた問題で、当時の厚生省が1949年12月、京都大から問い合わせを受けた京都府に対し、同法で禁止されているレントゲン照射を学術研究目的で認めていたことが20日までに、府立京都学・歴史館（京都市左京区）所蔵の公文書で分かった。

同法は強制不妊手術の方法について「一般に方法が容易であって格段危険を伴うものではない」などの理由から精管や卵管を結んだり切断したりする4種類に限定、「レントゲン照射を行ってはならない」（28条）と明確に規定していた。

同年1月24日決裁の京都府文書によると、京都大医学部から府に「放射線照射による避妊を行いたい」と問い合わせがあり、府は「規定以外の術式は如

何なる場合においても行うことができない。学術研究の特種の場合として認めてよいか疑義がある」として厚生省公衆衛生局長に照会をかけた。局長は12月12日、知事宛てに「法の規定で禁止されているところであるが、大学（医学部）等において学術研究目的として行うことは差し支えない」と回答した。

府は12月24日、京都大と府立医科大の医学部長に国の見解を伝えた。府立京都学・歴彩館に残る旧優生保護法関連の簿冊5冊の行政文書には、両大学がその後、何人にレントゲン照射を施したかの記録はなく、実施の有無は分からない。

厚生労働省母子保健課は「原本を確認できていないのでコメントできない」としている。

■国は全ての通達公開を

立命館大生存学研究センターの利光恵子客員研究員の話 レントゲン照射は身体や精神に障害のある子どもができるケースがあり、国はそれを防ぐ意図で明示的に禁止した。不妊措置として戦前から知られていたが、1949年当時には女性に対する副作用が強いことも明らかになっていた。広島佐々木千津子さん（故人）のようにレントゲン照射による不妊措置を強いられた人もいる。今回の資料だけでは京都大が府に問い合わせた背景や国が学術研究目的で認めた理由までは分からない。国は都道府県への通達や公文書を全て公開し、旧優生保護法の実態を明らかにすべきだ。

強制不妊手術 2人目提訴へ 救済拡大方針受け 宮城 毎日新聞 2018年2月21日

宮城県は、旧優生保護法（1948～96年）下で不妊手術を強制された障害者らについて、手術の直接的な証拠となる記録がなくても、手術を推認できる書類などがあれば、県として手術の事実を認める方針を示した。これを受け、県に手術記録が残っていないため国家賠償請求訴訟をあきらめていた県内に住む70代女性が、提訴に踏み切る意向を固めた。女性は、今年1月末に初の国賠訴訟を仙台地裁に起こした60代女性に次ぐ2人目の原告となる。

同法に基づき強制手術を受けた人は全国に1万6475人いるが、その大半の手術記録は公文書保存期間がすぎて破棄されたとみられている。当事者たちに救済への道を開く宮城県の対応は、他の都道府県にも影響を与える可能性がある。

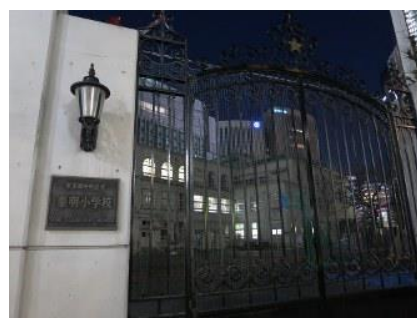
関係者によると、70代女性は10代で手術を強制された。女性は成人後、県に手術記録の開示を複数回にわたって求めたが、「資料が存在しない」と言われ続け、裁判を断念していた。

ところが村井嘉浩県知事が19日の定例会見で70代女性について、裁判になった場合、県の記録がなくても「いくつかの論拠を提示して（手術を）受けたことは認める」と言及し、手術の有無が「争われることはない」と明言。発言について、県担当者は「手術を必要とした判定書など手術記録以外の書類があることや、記憶とのずれがないことなどから判断した」と述べ、今後も同様の対応を図る考えを示した。

この女性のほか、宮城県で手術を受けたという東京都の70代男性も提訴を検討中で、近く県に手術記録の開示を請求する。女性を支える仙台弁護士会の新里宏二弁護士は「（宮城県の対応は）救済の幅を広げる大きなきっかけになる」と歓迎、集団訴訟につなげたい考えだ。【遠藤大志】

泰明小児童 嫌がらせ被害 「アルマーニの服か」

毎日新聞 2018年2月20日
東京都中央区立泰明小学校＝2018年2月8日、五味香織撮影
今春の新1年生からイタリアの高級ブランド「アルマーニ」がデザイン監修した「標準服」を導入する東京・銀座の中央区立泰明小学校（児童数約330人）の児童



が登下校中、通行人から衣服を触られるなどの嫌がらせを受けたことが20日、区への取材で明らかになった。

区によると、導入の是非を巡って国会などで議論になった今月8日以降、1人の児童が通行人に服をつままれ、「これがアルマーニの服か」と言われた。また、2人の児童が見知らぬ人に「泰明小学校の子供か」と声をかけられたという。いずれも児童が教員に報告し、保護者や教職員が登下校中の見回りを強化。19日からは区教委職員も加わっている。

一方、区や区教委には16日までに524件の意見が寄せられた。「なぜアルマーニなのか」「値段が高すぎる」といった批判的な声が多いという。【川名壮志】

認知症、進む前に「家族信託」 お金の悩み、取り除く 北村有樹子

朝日新聞 2018年2月21日

認知症などで判断能力が衰えると、財産が凍結されることがあると知っていますか？ 定期預金を解約できなくなったり、不動産を売却できなくなったり。こうした困りごとを避けるため、元気なうちに家族に財産管理を任せる「家族信託」が注目されています。

老後の財産管理・継承の方法 司法書士、西本晋也さんへの取材から

○ 利点 ◆ 注意点

家族信託

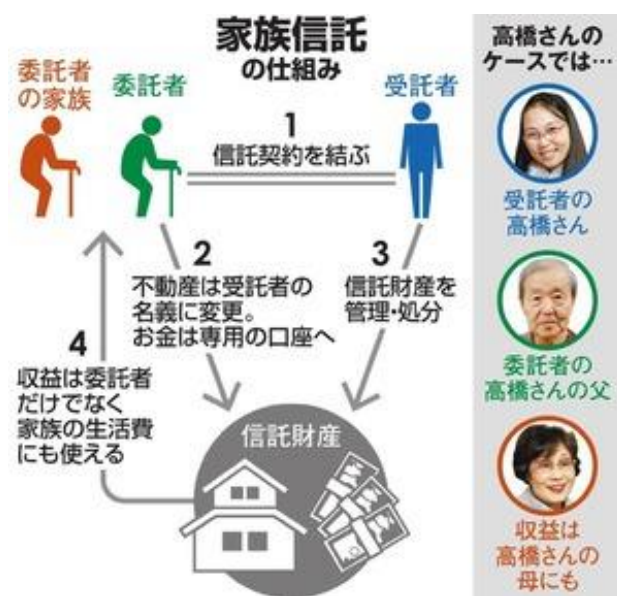
- 家族全体の希望を反映した財産管理ができる
- ◆ 認知症になるなどして判断能力が衰えると、契約できず
- ◆ 信託して託せる相手がいない場合は、適さない

遺言

- 本人だけで「誰に財産を残すか」を決められる
- ◆ 判断能力が衰えると、作れない
- ◆ 亡くなるまで効力が発生しないので、生前の財産管理はできない

成年後見

- 判断能力が衰えた後でも始められる
- ◆ 本人の財産を守る・維持することが原則。家族のためには使いづらくなることもある
- ◆ 専門家が後見人になると月2万～6万円ほどの報酬が要る



理の方法の一つ。信頼できる家族に、財産を管理したり処分したりする権限を託す契約だ。一般社団法人「家族信託普及協会」によると、会員が携わった契約は増えている。2015年は31件、16年は139件で、昨年は1～4月だけで127件に上るといふ。

川崎市の高橋千賀子さん（50）は、家族信託で介護費の不安を解消させた1人だ。

2年前、近くのマンションに住んでいた両親が、相次いで介護施設に入ることになった。軽度の認知症と診断されていた父の吉野朗さん（84）は特別養護老人ホームに。母の和子さん（86）は要介護度が低いため特養には入れず、有料老人ホームへ。

ただ、有料老人ホームは利用料が割高なので、お金の不安が出てきた。そこで、マンションを売って、母の介護費を捻出しようと考えた。

ところが、不動産業者に「認知症が進むと判断力が衰えるため、売却の手続きができなくなる」と言われ、驚いた。そのとき成年後見制度を紹介されたので、司法書士に説明を聞きに行った。すると、成年後見制度では、「父名義の資産は原則、父本人のためにしか使えない」と説明を受け

た。このままではマンションを売って、母の有料老人ホーム料金に充てることが難しい。途方にくれた。

わらにもすすがる思いで「家族信託」のセミナーに参加。「家族で家族のために財産を守る方法」と聞き、これだと思った。「お母さんを守るのはお父さんしかいない。2人の生活を助けたい」。父にそう伝え、家族信託の契約を交わした。マンションは売却できた。高橋さんは「認知症の症状が進む前に、間にあった。介護の悩みが一つ減った」と話す。

自作の菓子売り込み 障害者施設マルシェ盛況

佐賀新聞 2018年2月21日



商品を手渡す利用者＝佐賀市のイオンモール佐賀大和

県内の11障害者福祉施設の販売会「笑顔deさいこうマルシェ」が18日、佐賀市のイオンモール佐賀大和で開かれた。利用者が作った菓子や雑貨などを販売し、多くの家族連れでにぎわった。

会場は施設ごとにブースが設置され、ハンドメイド雑貨や焼き菓子、農産物が並んだ。利用者は試食を勧めたり精算したりと接客対応に努めていた。

利用者とデザイナーが協力して作った卓上カレンダーやクリアファイルなどを販売した「にじいろラボ」(鹿島市)の川下航太郎さん(21)は「お客さまとたくさんお話できた。自分が作ったものが売れるのはうれしい」と顔をほころばせた。この日は基山町の障害福祉サービス事業所「PICFA(ピクファ)」によるライブペイントもあった。

「農福連携」七味を商品化 京都のメーカー開発

京都新聞 2018年02月20日



京都の障害者福祉事業所が育てたトウガラシを使って開発した七味唐辛子。1月のイベントで限定販売した(京都市南区)

京都府内の障害者福祉事業所が栽培したトウガラシを使い、京都市伏見区の香辛料メーカーが七味唐辛子を商品化した。障害者の力を農業に生かす「農福連携」の取り組みの一環で、収穫量のほぼ全てを買い取って加工した。料亭などへの卸売りを足掛かりに販路を広げる計画で、メーカーの担当者は「京都を代表するスパイスに育てたい」と意気込んでいる。

開発したのは、業務用のカレー粉やこしょうなどを製造する老舗メーカーの甘利香辛食品。農福連携を推進する府の働き掛けで、原料調達的面から福祉事業所の農産物栽培を支援することにした。

トウガラシ作りには昨年、京都、亀岡、宇治、城陽、京田辺5市の6福祉事業所が挑戦した。府の農業指導員らに教わり、計1600株を作付け。障害者たちが収穫後、1本ずつへたを取り、天日に1、2カ月さらして乾燥させた。

できあがったトウガラシは、同社が通常の七味に使う中国産の4倍の価格で仕入れ、国産のサンショウやユズ粉などとブレンド。京風をイメージし、さわやかな風味に仕上げた。缶入りの商品を1月に京都市南区の商業施設で催されたイベントで限定販売したところ、1個17グラム入りで750円と高めながら、2日間で120個以上が売れた。

トウガラシの収量が少ないため、市販はせず、当面は京都の高級料亭や漬物メーカーに供給する。同社の甘利毅社長は「トウガラシはへたを取る作業や乾燥に手間がかかるため、福祉事業所には対価をきちんと払う。今後は京都で栽培する品種を増やし、一味唐辛子も

開発したい」と話す。

福祉事業所の側も手応えを感じている。身体障害者や知的障害者らが働く「さんさん山城」（京田辺市）の管理者である藤永実さんは「作った分を企業に買い取ってもらえると安心して収益も安定する」と喜ぶ。今年はトウガラシの作付面積を1・5倍に増やす予定という。

大雪 高齢者福祉阻む 配食、訪問介護で休止や縮小

中日新聞 2018年2月21日



車が住宅街に入り込めず、徒歩で弁当を届ける赤井純一さん（右）。利用者の男性は「ありがとうございます」と感謝した＝金沢市兼六元町で

問われる地域のつながり

北陸地方を襲った記録的な大雪は高齢者福祉の現場を直撃した。中でも配食や訪問介護など在宅生活を送る高齢者へのサービス提供を雪が阻み、一時休止や縮小といった影響が相次いだ。災害は大雪に限らない。いざというときに孤立を招かないために、関係者は「地域のつながりを見つめ直す機会に」と指摘する。（小室亜希子）

今月四日に降り始めた雪は七日夜には金沢で積雪九〇センチに迫った。石川県津幡町の配食サービス業「リジョイスカンパニー」の赤井純一社長（47）はほぼ不眠不休で計十二人の社員らと業務に当たり、金沢市内や近郊の高齢者宅に昼夜計三百件の弁当を届け続けた。

一月中旬の大雪では工場から幹線道路まで数百メートルを車が進めず、事業開始から八年間で初めて一日休止した。「宅配便のように『一、二日遅れます』では済まない。一食、二食が健康状態に直結する。今回は絶対に止めない思いだった」と赤井さんは話す。

金沢市の配食サービスは二十業者に委託し高齢者千人が利用する。休まずに配達を続けた業者があった一方、市長寿福祉課によると、六日昼には七業者が休止。雪が落ち着くとともに徐々に再開されたが、影響は十二日まで及んだ。三日間休止した業者は「生活道路まで車が入り込める状況ではなかった」と話した。

市から配達休止の連絡を受けた各地の地域包括支援センターは対応に迫られた。利用者に個別に連絡を取り、食品のストックがない場合はヘルパーサービスに代替して総菜を届けたり、近所の人や民生委員に連絡して様子を見てもらったりした。配食業者がたどり着いたものの、勝手口が雪で埋もれて安否確認もできず、職員を派遣して除雪したケースもあった。

「配食がこれほど止まったのは初めて」と「市地域包括支援センターとびうめ」の中恵美センター長（45）。これまでも台風や大雨で送迎が必要な通所系サービスが止まることはあったが、訪問系に影響が出ることは少なかった。今回は訪問介護もヘルパー派遣がままならず、食事の確保など命に関わるサービスを優先して対応した。

高齢化に伴い公的サービスが整備される一方で、そのサービスが決して万能ではないことを今回の大雪は示した。中さんは「結局役立ったのが身近な人の存在だった。有事の時は平時のつながりが生きる。一人のそばに気に掛け合う関係の人が二、三人でいいからいてほしい」と望む。

金沢大の田辺浩教授（地域福祉論）も東日本大震災などでの経験を踏まえ「災害時には地域のつながりが問われる」と指摘。在宅生活を送る高齢者は今後ますます増えるとし「濃い関係でなくていい。あいさつ程度であっても、最低限のつながりが近隣の人同士であってほしい」と話した。

作業所利用者製造「畳床」を中国輸出 松川町アンサンプル会



信濃毎日新聞 2018年2月21日
トラックのコンテナに積み込まれるアンサンプル会製造の畳床

知的障害者の就労や生活支援に取り組む下伊那郡松川町の社会福祉法人「アンサンプル会」が20日、ヒノキを使った畳の芯材「畳床（たたみどこ）」の中国への輸出を始めた。畳床は2013年から同会の作業所で施設利用者が製造。中国では和室のニーズが高まっているといい、新たな収益事業の確立に向けて挑戦を続けている。

同会の畳床は、ヒノキを薄く細長く加工した「木毛（もくもう）」が材料。通常は発泡スチロールやわらを芯材にした物がほとんどだが、ヒノキの畳床は抗菌性や調湿機能に優れ、ダニやかびが出にくいという。町内の建材メーカー竹村工業から事業を持ち掛けられ、職員が製造法を研究。特許も取得している。

販路開拓にも力を注ぎ、製造を担当する利用者7人とは別に営業担当に同会職員3人を置いている。当初は月数枚だった販売枚数は現在、年間千枚前後に。北海道から九州まで販売実績があるという。昨年は中国に駐在員を置き、和室の人気が高まり、想定以上に畳の需要がある一との感触を持った。

全国畳産業振興会（事務局・京都市）によると、中国では30年ほど前から日本への輸出用に畳が製造されている。近年は海外からの訪日旅行客が和室に泊まり、気に入る人が多いという。

アンサンプル会は昨年12月に中国の内装業者と専属契約を締結。20日は輸出のための初の出荷作業で、江蘇省張家港市へと向かう畳床300枚をトラックに積み込んだ。作業を見つめた同会の総施設長小椋雅子さん（68）は収益を上げ、「一般企業で働く人と（施設利用者の）収入が遜色のないようにしたい」。上海市で3月に開かれる展示会にも出展予定で、将来的には国内分を合わせて「年1万～2万枚は売りたい」と話した。

障害者、自立へホテルで奮闘 函館の福祉法人が運営 「一から仕事学びたい」



北海道新聞 2018年2月21日
ベッドメイキングをこなす「メンバーさん」たち

函館市の社会福祉法人「函館恵愛会」が、市内深堀町に昨年11月にオープンさせた、障害者の就労支援を目的としたホテル「クレドホテル函館」で、障害者たちがベッドメイキングや室内清掃などの仕事に懸命に向き合っている。同法人は「業務の質を向上させて一般企業への就職に導くなど、自立支援を行っていききたい」としている。

函館競馬場の向かいにある同ホテルは鉄骨4階建てで全42室。障害者と雇用契約を結び、最低賃金を保証する「就労継続支援A型事業所」として運営している。現在は知的、身体、精神などの障害がある19～60歳の男女35人が働いている。ホテル内では「メンバーさん」と呼ばれている。

「シーツのこの部分を三角に折って、マットの下に入れて」。2月上旬、宿泊客がいなくなった日中の時間帯に、メンバーたち数人が指導役の社員のアドバイスを受けながら、ベッドメイキングをこなしていた。メンバーの一人、沼崎洋さん（50）は「シーツがきれいに敷けると気持ちいい」と笑顔を見せた。以前は得意のロシア語を生かした仕事をしてきたが、交通事故で脳に障害を負い、退職を余儀なくされた。沼崎さんは「もう普通の仕

事に就けないのではと諦めていたが、ここで一から仕事を学び、一人前になりたい」と目を輝かせる。

向井理 上戸彩と夫婦役で NHK の SP ドラマ主演 東京パラ成功に導いた伝説の医師に

毎日新聞 2018年2月20日



NHK のスペシャルドラマ「太陽を愛したひと～1964 あの日のパラリンピック～」に出演する向井理さん(左)と上戸彩さん (C) NHK

俳優の向井理さんが、NHK のスペシャルドラマ「太陽を愛したひと～1964 あの日のパラリンピック～」に主演することが20日、分かった。「社会の常識」と戦い、1964年の東京パラリンピックを成功に導いた伝説の医師の物語で、向井さんは主人公の整形外科医を演じ、妻役を女優の上戸彩さんが務める。

ドラマは、三枝義浩さんの「太陽の仲間たちよ」が原案で、64年の東京パラリンピックを成功に導き、その後は、障害者自立のための施設を設立するなど、障害者の社会復帰に一生を捧げた整形外科医・中村裕（なかむら・ゆたか）の波乱の人生を描いた感動の物語となる。

1960年、中村は研修先の英国で、スポーツを取り入れた障害者医療を学ぶ。その時に合った言葉「失ったものを数えるな。残っているものを最大限に生かせ」を原動力に、帰国後、障害者スポーツを何とか広めようとする。しかし、「リハビリ」という言葉すらなかった時代、「見せ物にしないでほしい」と抵抗にあう中村。だが、ある少年との出会いをきっかけに、車いすバスケットボールを少しずつ普及させていく。そんな彼に今度は「東京パラリンピックを実現させよ」という驚きのミッションが下るが、障害者家族からの反対の声など、再び“社会の常識”という壁が立ちはだかる……というストーリー。

ドラマは3月にクランクインし、夏にNHK総合で放送を予定している。

(社説) 強制不妊手術 救済に向け調査を急げ 朝日新聞 2018年2月21日

1948年に制定された旧優生保護法に基づく強制不妊手術の実態が、明らかになってきた。「不良な子孫の出生防止」を掲げ、遺伝性の疾患、知的障害者らが子を産めなくする対象とされた。

統計では少なくとも1万6千人以上の男女が本人の同意なく手術されたという。人間の尊厳を踏みにじる政策である。国は早急に実態を調べ、被害者の救済に乗り出すべきだ。

1月、60代の女性が国に謝罪と慰謝料を求め、全国で初めて仙台地裁に提訴した。

知的障害がある女性は、15歳の時、病院で卵管を縛って妊娠できなくする手術を強いられた。以来、腹痛を訴え、卵巣を摘出せざるを得なかった。

「出産という自己決定権を侵害し、基本的人権を踏みにじるものだ」。旧優生保護法について女性側はそう指摘する。重い問いかけである。なぜ被害救済の補償制度を作らなかったのか。そう問われた国は真摯（しんし）に向き合うべきだ。

同法は96年に母体保護法に変わったが、決して過去の話ではない。多くの人が差別を恐れ、声をあげられずにいる。

「育児能力がない」「月経の後始末ができない」。医師はこんな所見を手術の申請に記し、都道府県の審査会が手術の適否を判断した。北海道や宮城県などは審査時の資料を調べ、その概要を明らかにした。

全都道府県が徹底して調べるよう、国が促すべきだ。

同様の手術はスウェーデンやドイツでもあった。両国では実態が明るみに出た後で国が

謝罪し、救済措置に踏み切った。

日本には98年に国連の委員会が補償するよう勧告した。しかし国は「当時は適法だった」として、謝罪もしていない。後ろ向きな態度は、被害者の置かれた立場への理解を欠く。

国会では超党派で議連をつくり、議員立法での救済をめざす動きがある。被害者へのヒアリングも必要だ。らい予防法による隔離政策で国が敗訴した際、控訴を断念して救済をはかった時の対応が参考になるだろう。

当事者は高齢化し、時間はない。早急に具体化してほしい。

驚くことに、自治体の50年代の冊子には「優生手術千人突破」「群を抜き全国第一位の実績」などの記述まである。手術増を奨励した厚生省（当時）の通達により、都道府県で競いあったのではないか。国家による命の選別が、なぜつい二十数年前まで続いていたのか。負の歴史に向き合うことは、政策を許した社会全体の責任でもある。

社説:戸籍と番号制 費用と効果が見合うか

中日新聞 2018年2月21日

戸籍事務にマイナンバー制度を導入する検討が法制審議会の部会で始まっている。個人のプライバシー侵害の危険性はないか。高額な構築費用とその効果が見合うのか。もっと検証されるべきだ。

政府組織が抱える多くの情報がマイナンバー制度に組み込まれつつある。この共通番号制は規模が大きくなればなるほど、システムの運用費用がかさむし、いったん事故が起これば、どんな深刻な被害が出るか予想がつかない。

とくに戸籍は個人の出自を記録した情報である。出生、親子関係や「続柄」などが書かれており、極めてセンシティブな記録でもある。だから、戸籍の扱いは特別に慎重であらねばならないのは当然である。

だから、税や社会保障など多様な個人情報と戸籍の情報を「ひも付け」して、データマッチングするという発想自体に疑問を覚える。個人のプライバシー侵害の可能性がある限り、立ち止まった方がよいと考える。取り返しのつかない事態を回避するためだ。

そもそも戸籍は現在、市町村によってシステムはばらばらである。電算化前の死亡者の除籍記録などは画像データで保存されていて、これにマイナンバーを付けるのは膨大なコストがかかる。何かの手続きで必要性が出ても不可能である。だから番号制による効率化はできないだろう。

また漢字の問題もある。例えば本家と分家との間で、字体を微妙に変える習慣もある。外字は百万字を超すともされる。これを一文字ずつ作成するのは困難な作業だ。かなり時間を要しよう。

おそらく戸籍制度にマイナンバーを導入するとしても、親子関係や夫婦関係の証明、婚姻や離婚の年月日、日本国籍の有無一、この程度しか使い道はないだろう。具体的には児童扶養手当や老齢年金、年金分割の請求、旅券発給の申請だけだ。

これら請求や申請を現行方式のままでも、国民にそれほど負担がかかるとは思えない。逆に言えば、マイナンバー制度を導入するメリットが大きいと国民に説得できるか。

莫大（ばくだい）な国費を投じるなら、それに見合う効果の証明がある程度は示すべきである。

日弁連は「戸籍情報と個人番号はひも付けしないよう求める」と意見書を出している。法制審にはそれほどプライバシーに敏感なテーマだという意識を、まず持ってもらいたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

